

貴事業所の指定番号を税額通知書から転記してください。

特別徴収 指定番号	
--------------	--

お問合せの際はこの番号をお伝えください。

令和 8 年度

市民税・県民税・森林環境税 給与所得等に係る特別徴収のしおり

※ 各種届出書等は宇都宮市理財部市民税課へ提出してください。

住 所 〒320-8540 (宇都宮市役所専用郵便番号)
栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号 (2階C4・C5窓口)

問い合わせ先 Tel (028) 632-2221・2217・2233・2214

市区町村コード 092011

ホームページ <https://www.city.utsunomiya.lg.jp/>

E-mail u0405@city.utsunomiya.tochigi.jp

宇都宮市 理財部 市民税課

目

次

市民税・県民税・森林環境税の特別徴収事務の取扱いについて	1
納入書の取扱いについて	4
退職所得に係る市民税・県民税の納入について	5
納入済通知書と納入申告書の提出方法について	6
市民税・県民税納入申告書及び退職所得に係る市民税・県民税納入内訳書の記入例	8
退職所得に係る市民税・県民税納入内訳書	9
ゆうちょ銀行・郵便局の指定について、指定通知書	10
ゆうちょ銀行・郵便局指定通知書の提出について	11
異動が生じた際の手続について	12
給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書について	13
個人事業主がマイナンバー(個人番号)を記載した届出書及び申告書等を提出する場合の本人確認について	14
給与所得者異動届出書記入例	15～19
給与所得者異動届出書	20
特別徴収切替届出(依頼)書	21
特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書	22
特別徴収税額通知受取方法変更届出書	23

※ 本書に「特別徴収」と表記されている部分は、「給与所得等に係る特別徴収」と読み替えてください。

市民税・県民税・森林環境税の特別徴収事務の取扱いについて

1 特別徴収・特別徴収義務者とは

特別徴収とは、給与の支払者が毎月給与を支払う際に、給与の支払を受ける人（納税義務者）から市民税・県民税・森林環境税を徴収し納入することです。また、この給与の支払者を特別徴収義務者（※）といいます。

※ 所得税法の規定により、給与の支払をする際、所得税を徴収して納付する義務がある者を市の条例により指定（常時2人以下の家事使用人のみに対し給与等の支払をする者を除く）

2 特別徴収される人

- (1) 令和8年1月1日現在宇都宮市に住んでいた人で、令和7年中に給与の支払を受け、かつ令和8年4月1日現在給与の支払を受けている人
- (2) 令和8年1月1日現在宇都宮市に住んでいた人で、令和8年1月1日以後に退職手当等の支払を受けた人

3 特別徴収義務者及び納税義務者への通知

特別徴収の方法によって徴収するときは、特別徴収義務者及び納税義務者にその旨を通知することとなっています。

同封の「令和8年度給与所得等に係る市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の決定・変更通知書（納税義務者用）」を切り取り、納税義務者へ渡してください。なお、課税根拠は通知書に記載してあります。また、退職等によりこの通知書を納税義務者本人に渡せない場合は、「特別徴収に係る給与所得者異動届出書」と一緒に至急返送してください。

※ 「令和8年度給与所得等に係る市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の決定・変更通知書（納税義務者用）」等は、個人情報の記載がありますので、取扱いには十分注意してください。

※ 一部のみ紙の通知での受取を希望されている特別徴収義務者には、該当する通知のみ郵送しております。

4 徴収及び納入について

同封の「令和8年度給与所得等に係る市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の決定・変更通知書（特別徴収義務者用）」に納税義務者ごとの月割額が記載してありますので、それぞれの月に支払われる給与から徴収し、翌月の10日までに次ページ記載の金融機関や指定ゆうちょ銀行・郵便局、又は各地区市民センター・各出張所にて納入してください。徴収していただく期間は、令和8年6月から令和9年5月までです。

【取扱窓口】

足利銀行 山形銀行 東邦銀行 大東銀行 栃木銀行 栃木信用金庫 鹿沼相互信用金庫 烏山信用金庫
ハナ信用組合 横浜幸銀信用組合(宇都宮支店のみ) 中央労働金庫 宇都宮農業協同組合
ゆうちょ銀行・郵便局 (関東各都県及び山梨県)

令和8年4月1日現在

関東各都県及び山梨県以外のゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は、10ページの「指定通知書」を利用されるゆうちょ銀行・郵便局に提出してください。また、「指定通知書」を提出した場合は、11ページの「ゆうちょ銀行・郵便局指定通知書の提出について」を当市宛に送付してください。なお、前年度まで利用していた指定ゆうちょ銀行・郵便局は、本年度も引き続き利用できます。
※ e L T A Xやペイジーを利用して納入することもできます。詳細につきましては、本市ホームページを御確認ください(ページID：1030312)。

5 退職等の異動があった場合の徴収及び納入について

退職、休職等により毎月の給与から徴収できなくなった人の未徴収税額は、普通徴収の方法に変更して本人から直接納付していただくこととなります。

ただし、令和9年5月31日までにその人に支払われる給与や退職手当等がその人の未徴収税額より多い場合は、次のとおり徴収し納入してください。

- (1) 令和8年6月1日から令和8年12月31日までの間に退職等の異動があった場合で、**本人から特別徴収の方法によって徴収されたい旨の申出があった場合は、未徴収税額を一括徴収し、翌月の10日までに納入してください。**
- (2) 令和9年1月1日から令和9年4月30日までの間に退職等の異動があった場合は、未徴収税額を一括徴収し、翌月の10日までに納入してください。

※ なお、**転勤による異動の場合は、16ページの記入例を参照の上、「特別徴収に係る給与所得者異動届出書」を転勤先の事業所を経由して提出し、特別徴収を継続していただくようお願いします。**

6 退職・転勤等の異動届について

退職、転勤、休職、死亡等の異動があった場合は、15～19ページの記入例を参照の上、「特別徴収に係る給与所得者異動届出書」(20ページ)を異動が発生した月の翌月10日までに必ず提出してください。

7 中途採用等による普通徴収から特別徴収への変更について

中途採用等により本人から特別徴収を希望する旨の申出があった場合は、「特別徴収切替届出(依頼)書」(21ページ)を速やかに提出してください。ただし、普通徴収の納期限が過ぎた分については特別徴収に変更できません。

8 特別徴収義務者の所在地・名称等の変更について

特別徴収義務者の所在地・名称、通知書等の送付先の変更、合併等があった場合には、「特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書」(22ページ)を速やかに提出してください。また、合併等により特別徴収義務者が変更となる場合は、「特別徴収に係る給与所得者異動届出書」(20ページ)を併せて提出してください。

9 特別徴収税額通知の受取方法変更について

特別徴収税額通知の受取方法を年度途中で変更する場合や受取メールアドレスを変更する場合は、「特別徴収税額通知受取方法変更届出書」(23ページ)を提出してください。

10 徴収税額の変更について

通知した税額に変更が生じた場合は、「特別徴収税額の変更通知書」を送付しますので変更された月割額を徴収し、4ページ「納入書の取扱いについて」の「1 納入金額に変更がある場合について」の記入例を参照の上、納入書を訂正して納入してください。

なお、通知前に既に徴収し多く納付した場合は、本市に連絡の上、過納額を翌月で調整してください。

11 延滞金について

各納期の納期限後に納付する場合は、延滞金が加算となる場合があります。

延滞金は、納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ、滞納税額(1,000円未満の端数があるとき、又はその全額が2,000円未満であるときは、その端数金額又はその全額を切り捨てた金額)に①年14.6%(納期限の翌日から1月を経過する日までの期間については②年7.3%)の割合を乗じて計算した延滞金額(100円未満の端数があるとき、又はその全額が1,000円未満であるときは、その端数金額又はその全額を切り捨てた金額)が加算されます。

ただし、各年の特例基準割合* (当該年の前年に租税特別措置法第93条第2項の規定により告示された割合に、年1%を加算した割合)が年7.3%に満たない場合には、その年中においては、①の割合にあっては、その年中における特例基準割合*に年7.3%の割合を加算した割合とし、②の割合にあっては、その年中における特例基準割合*に年1%の割合を加算した割合(当該加算した割合が年7.3%の割合を超える場合には、年7.3%の割合)が適用されます。※令和3年1月1日以降は「延滞金特例基準割合」

◎ 詳しくは、下記の担当課までお問合せください。

特別徴収について 市民税課 028 (632) 2221・2217・2233・2214

納税について 納税課 028 (632) 2226・2192・2196・2200

納入書の取扱いについて

1 納入金額に変更がある場合について

納入書には税額を印字してありますので、納入金額に変更がない場合は、何も記入しないでください。

なお、納入金額を変更する場合は、右記の《記入例1・2》を参照の上、次の点に注意してください。

(1) 記入数字の字体については、アラビア数字で明瞭に記入してください。

○字体例… 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

○記入の際は枠からはみ出さないようにしてください。

○¥、金…等は記入しないでください。

○訂正印は不要です。

(2) 合計額を記入した場合は、合計額の訂正はできませんので、予備の納入書(納入書綴の末尾2枚)をご使用ください。

2 納入済通知書の取扱いについて

納入済通知書はOCR（光学文字読取装置）により文字を読み取りますので、折り曲げや破損・汚損しないでください。

※ 納入金額に変更があった際の、納入書の再発行は行っておりません。

《記入例1》退職・転勤・税額変更等で、給与分の納入金額を変更する場合

領収証書、納入書、納入済通知書の納入金額(1)欄を横線で抹消し、納入金額(2)欄に納入金額をそれぞれ記入してください。

栃木県宇都宮市		個人市民税 個人県民税 森林環境税		納入済通知書	
市区町村コード	092011	口座番号	00320-7-960014	加入者名	宇都宮市会計管理者
年	06	月	08	日	07
指 定 番 号	00010420 000152000 07		納入金額(1)		
令和	08	07	00	01	04
納入金額(1)	152,000				
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。	給与分(給与)	106,500			
	退職所得分				
	金延滞金				
納期限	令和8年8月10日	額			
取りまとめ店	ゆうちょ銀行東京貯金事務センター (〒330-9794)	(2)	合計額		
領収日付印	(特別徴収義務者) 〒320-0818 住 所 栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号 又は 所在地 氏 名 株式会社 宇都宮商事 又は 名 称	106,500			

上記のとおり通知します。(受付店→足利銀行宇都宮市役所支店(取りまとめ店)→宇都宮市(宇都宮市保管))

納入済通知書の金額欄に〒記号は記入しないでください。

《記入例2》予備用紙を使用して納入する場合

領収証書、納入書、納入済通知書の徴収年月、納期限及び納入金額欄をそれぞれ記入してください。

栃木県宇都宮市		個人市民税 個人県民税 森林環境税		納入済通知書	
市区町村コード	092011	口座番号	00320-7-960014	加入者名	宇都宮市会計管理者
年	04	月	00	日	02
指 定 番 号	00010420 000000000 10		納入金額(1)		
令和	08	08	00	01	04
納入金額(1)	*****				
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。	給与分(給与)	152,000			
	退職所得分	31,200			
	金延滞金				
納期限	令和8年9月10日	額			
取りまとめ店	ゆうちょ銀行東京貯金事務センター (〒330-9794)	(2)	合計額		
領収日付印	(特別徴収義務者) 〒320-0818 住 所 栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号 又は 所在地 氏 名 株式会社 宇都宮商事 又は 名 称	183,200			

上記のとおり通知します。(受付店→足利銀行宇都宮市役所支店(取りまとめ店)→宇都宮市(宇都宮市保管))

納入済通知書の金額欄に〒記号は記入しないでください。

退職所得に係る市民税・県民税の納入について

- 退職所得（退職手当、一時恩給、退職により一時に受ける給与等）に係る市民税・県民税は、所得税と同様に、他の所得と分離して税額を計算し、退職手当等を支払う際に特別徴収して、徴収した月の翌月10日までに、退職した年の1月1日現在における住所地の市区町村に納入してください。

《退職所得に係る市民税・県民税の計算方法》

退職所得控除額の計算

勤続年数が20年以下の場合 $40\text{万円} \times \text{勤続年数}$
(ただし、80万円に満たないときは80万円)

勤続年数が20年を超える場合 $80\text{万円} + 70\text{万円} \times (\text{勤続年数} - 20\text{年})$

※ 勤続年数に端数がある場合は切り上げます。例：8年4か月→9年

※ 在職中に障害者になったことに直接起因して退職した場合には、この控除額に100万円を加算した金額となります。

退職所得の金額の計算

退職手当等の区分	課税退職所得金額（1,000円未満の端数切捨て）
一般の場合	$(\text{退職手当等の収入金額} - \text{退職所得控除額}) \times 1/2$
勤続年数5年以下の法人役員等の場合	退職手当等の収入金額 - 退職所得控除額
短期退職手当等の場合 (役員等以外の者として勤務した5年以下の勤続年数に対応する退職手当等で、令和4年1月1日以後に支払うべきもの)	①退職手当等の収入金額 - 退職所得控除額 ≤ 300万円の場合 $(\text{退職手当等の収入金額} - \text{退職所得控除額}) \times 1/2$
	②退職手当等の収入金額 - 退職所得控除額 > 300万円の場合 $150\text{万円} + \{\text{退職手当等の収入金額} - (300\text{万円} + \text{退職所得控除額})\}$

税 額 計 算

$\text{退職所得の金額} \times 6\% = \text{市民税額}$ （100円未満の端数切捨て）

$\text{退職所得の金額} \times 4\% = \text{県民税額}$ （100円未満の端数切捨て）

- 退職所得に係る市民税・県民税を納入される際は、8ページの記入例を参照の上、納入書の裏面にある『市民税・県民税納入申告書』にも必要事項を記入してください。また、退職者が2人以上の場合は、9ページの『退職所得に係る市民税・県民税納入内訳書』を当市に提出してください。

なお、「退職所得の源泉徴収票・特別徴収票」を当市に提出済の場合は、この内訳書を提出する必要はありません。

- 市に提出する退職所得に係る『市民税・県民税納入申告書』の「法人番号又は個人番号」の欄には、マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）による法人番号（個人事業主の場合には個人番号）を右詰めで記入してください。また、個人事業主の場合には本人確認（番号確認と身元確認）を行います。窓口にて提出される場合は、番号確認書類と身元確認書類を併せて提示してください。郵送の場合には上記の書類の写しを同封してください。詳細につきましては、本冊子の14ページを御覧ください。

納入済通知書と納入申告書の提出方法について

金融機関は個人番号を取り扱うことができないため、法人と個人事業主では、納入申告書の提出方法が異なります。

1 特別徴収義務者が法人の場合

納入済通知書と納入済通知書の裏面の納入申告書に必要事項を記入し、金融機関に提出してください。

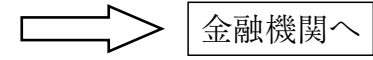
2 特別徴収義務者が個人事業主の場合

納入済通知書と納入済通知書の裏面の納入申告書は別々に使用してください。

(1) 納入済通知書の記入と提出先

納入済通知書は必要事項を記入し、納入済通知書の裏面の納入申告書には何も記入せずに金融機関に提出してください。

栃木県宇都宮市 領収証書 <small>個人市民税 個人市民税 森林環境税</small>			栃木県宇都宮市 納入書(原符) <small>個人市民税 個人市民税 森林環境税</small>			栃木県宇都宮市 納入済通知書 <small>個人市民税 個人市民税 森林環境税</small>		
市区町村コード 0:9:2:0:1:1	口座番号 00320-7-960014	加入者名 宇都宮市会計管理者	市区町村コード 0:9:2:0:1:1	口座番号 00320-7-960014	加入者名 宇都宮市会計管理者	市区町村コード 0:9:2:0:1:1	口座番号 00320-7-960014	加入者名 宇都宮市会計管理者
指 定 番 号	納入金額①	円	指 定 番 号	納入金額①	円	指 定 番 号	納入金額①	円
令和 8 年 12 月分	9 9 9 9 9 9	100,000	令和 8 年 12 月分	9 9 9 9 9 9	100,000	令和 8 年 12 月分	9 9 9 9 9 9	100,000
納入すべき金額が右の納入金額①の欄の金額と異なるときは、納入金額①の欄を横線で抹消し、納入金額②の欄に記入してください。			納入すべき金額が右の納入金額①の欄の金額と異なるときは、納入金額①の欄を横線で抹消し、納入金額②の欄に記入してください。			納入すべき金額が右の納入金額①の欄の金額と異なるときは、納入金額①の欄を横線で抹消し、納入金額②の欄に記入してください。		
納期 令和 9 年 1 月 12 日	給与分 ① 000000	納入所得分 065000	納期 令和 9 年 1 月 12 日	給与分 ① 000000	納入所得分 065000	納期 令和 9 年 1 月 12 日	給与分 ① 000000	納入所得分 065000
合計額	065000	065000	合計額	065000	065000	合計額	065000	065000
(特別徴収義務者) 〒320-8540 住 所 宇都宮市旭 1 丁目 1 番 5 号 又は 所在地 氏 名 宇都宮太郎 市民税店 又は 名称			(特別徴収義務者) 〒320-8540 住 所 宇都宮市旭 1 丁目 1 番 5 号 又は 所在地 氏 名 宇都宮太郎 市民税店 又は 名称			(特別徴収義務者) 〒320-8540 住 所 宇都宮市旭 1 丁目 1 番 5 号 又は 所在地 氏 名 宇都宮太郎 市民税店 又は 名称		



市民税 納入申告書 (宛先) 宇都宮市長 令和 年 月 日提出		納入場所 (令和 8 年 4 月 1 日現在) 1 払込金融機関 足利銀行 山形銀行 東邦銀行 大東銀行 栃木銀行 栃木信用金庫 鹿沼相互信用金庫 烏山信用組合 ハナ信用組合 横浜幸銀信用組合 (宇都宮支店のみ) 中央労働金庫 宇都宮農業協同組合 ゆうちょ銀行・郵便局 (関東各都県及び山梨県)	
特別徴収税額 市民税 県民税		※新たに関東各都県及び山梨県以外のゆうちょ銀行・郵便局を利用する場合は、宇都宮市の指定が必要となりますので、『特別徴収のしおり』10ページを御覧いただき、お申し込みの「ゆうちょ銀行・郵便局指定通知書」の提出にしてください。	
1 月 1 日の住所 宇都宮市		2 市役所の窓口 宇都宮市各地区市民センター及び各出張所	
氏 名 宇都宮太郎		◎「納入済通知書」は、機械で文字を読み取りますので、汚したり折り曲げたりしないでください。「納入申告書」についても同様の取扱いをお願いします。	
支 払 金 額 円 支払日 年 月 日		◎納入金額 (2) の欄等に記入される場合は、下記の標準字体にらって枠からはみ出さないよう大きめのアラビア数字で明瞭に記入してください。	
特別徴収税額 市民税 円 県民税 円		標準字体 0123456789	
※前に受けた退職金額 円		退職所得に係る市民税・県民税を納入される際は、『特別徴収のしおり』5ページから8ページを御覧いただき、『納入申告書』または『納入内訳書』(2人以上の場合)を記載の方法により提出してください。	
既 徴 収 税 額 市民税 円 県民税 円		※2人以上の場合は、『特別徴収のしおり』にある「退職所得に係る市民税・県民税納入内訳書」を必ず提出してください。	

金融機関には何も記入せずに提出してください

横線で抹消 (訂正印は不要)
給与分の変更金額を記入
給与分の欄と同様を記入

※字種の納入書を使用する場合は『特別徴収のしおり』4ページを参照

(2) 納入申告書の記入と提出先

納入済通知書の裏面の納入申告書は、「個人市民税・個人県民税・森林環境税納入書綴」の予備（白紙）の納入書に、必要事項を記入（表面には何も記入しない）し、金融機関を経由せずに宇都宮市理財部市民税課に提出してください。

市民税 県民税		納入申告書	
(宛先)宇都宮市長			
令和 9年 1月 12日	提出	令和 8年 12月 分	人員 1人
退職手当等支払金額		530,000	円
特別徴収税額	市民税	390,000	円
	県民税	260,000	円
<small>地方税法第50条の5及び第32条の5第2項の規定により、このとおり分離課税に係る所得額の納入について申告します。</small>			
特別徴収義務者	住所又は所在地	宇都宮市旭1丁目1番5号	
	氏名又は名称	宇都宮 太郎 市民税店	
	法人番号又は個人番号	987654321098	
1月1日の住所	宇都宮市本町1-2		
氏名	宇都宮 税子		
勤続年数	10年	勤続期間	平成29年4月1日 令和8年4月31日
支払金額	5,300,000	円	支払日 8年12月31日
特別徴収税額	市民税 390,000	円	県民税 260,000
※ 前に受けた退職金額 円			
勤続年数	年	勤続期間	~
既徴収済税額	市民税	円	県民税
前の支払者	円		
※ 2人以上の場合は、「特別徴収のしおり」にある「退職所得に係る市民税・県民税納入内訳書」を必ず提出してください。			

納入場所（令和8年4月1日現在）

1 払込金融機関

足利銀行 山形銀行 東邦銀行 大東銀行 栃木銀行
 栃木信用金庫 鹿沼相互信用金庫 烏山信用金庫 ハナ信用組合
 横浜幸銀信用組合（宇都宮支店のみ） 中央労働金庫 宇都宮農業協同組合
 ゆうちょ銀行・郵便局（関東各都県及び山梨県）

※新たに関東各都県及び山梨県以外のゆうちょ銀行・郵便局を利用する場合は、宇都宮市の指定が必要となりますので、「特別徴収のしおり」10ページを御覧いただき、11ページの「ゆうちょ銀行・郵便局指定通知書の提出について」を提出してください。

2 市役所の窓口

宇都宮市各地区市民センター及び各出張所

◎「納入済通知書」は、機械で文字を読み取りますので、汚したり折り曲げたりしないでください。「納入申告書」についても同様の取扱いをお願いします。

◎納入金額(2)の欄等に記入される場合は、下記の標準字体にならって枠からはみ出さないよう大きめのアラビア数字で明瞭に記入してください。

標準字体 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

退職所得に係る市民税・県民税を納入される際は、「特別徴収のしおり」5ページから8ページを御覧いただき、「納入申告書」または「納入内訳書」（2人以上の場合）を記載の方法により提出してください。

《記入例》
納入金額に変更がある場合

退職・転勤・税額変更等で、給与分の納入金額を変更する場合、領収証書、納入書、納入済通知書の納入金額1欄を横線で抹消し、納入金額2欄に納入金額をそれぞれ記入してください。

栃木県宇都宮市 個人市民税 個人県民税 森林環境税 納入済通知書

市区町村コード	口座番号	加入者名
0192011	00320-7-960014	宇都宮市会計管理者
年月日	指定番号	納入金額1
06080602	00010420 000152000 07	52,000
令和 08060001010420		
給与分(前年度)	納税	給与分の変更金額を記入
092011	0106500	
納入すべき金額が右の納入金額1の欄と異なる場合は、納入金額1の欄を横線で抹消し、納入金額2の欄に記入してください。	退職	
	所得分	
	給付金	
納税期間	令和8年7月10日	
ゆうちょ銀行東野金庫センター (〒330-9294)	合計額	給与分の欄と同額を記入
	特別徴収義務者) 〒320-0818	
	住所) 栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号	
	又) 所在地	
	氏名) 株式会社 宇都宮商事	
	又) 名称	
	納	

※予備の納入書を使用する場合は「特別徴収のしおり」4ページを参照

✂

市民税 県民税		納入申告書	
(宛先)宇都宮市長			
令和 9年 1月 12日	提出	令和 8年 12月 分	人員 1人
退職手当等支払金額		530,000	円
特別徴収税額	市民税	390,000	円
	県民税	260,000	円
<small>地方税法第50条の5及び第32条の5第2項の規定により、このとおり分離課税に係る所得額の納入について申告します。</small>			
特別徴収義務者	住所又は所在地	宇都宮市旭1丁目1番5号	
	氏名又は名称	宇都宮 太郎 市民税店	
	法人番号又は個人番号	987654321098	
1月1日の住所	宇都宮市本町1-2		
氏名	宇都宮 税子		
勤続年数	10年	勤続期間	平成29年4月1日 令和8年4月31日
支払金額	5,300,000	円	支払日 8年12月31日
特別徴収税額	市民税 390,000	円	県民税 260,000
※ 前に受けた退職金額 円			
勤続年数	年	勤続期間	~
既徴収済税額	市民税	円	県民税
前の支払者	円		
※ 2人以上の場合は、「特別徴収のしおり」にある「退職所得に係る市民税・県民税納入内訳書」を必ず提出してください。			

宇都宮市理財部市民税課へ

市民税・県民税納入申告書及び退職所得に係る市民税・県民税納入内訳書の記入例

《退職者が1人の記入例》

市民税 納入申告書	
(宛先)宇都宮市長	
令和 9 年 1 月 12 日提出	令和 8 年 12 月 分 人員 1 人
退職手当等支払金額	117,529 円
特別徴収税額	市民税 69,400 円 県民税 46,200 円
地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定により上記のとおり分離課税に係る所得割の納入について申告します。	
特別徴収義務者	住所又は所在地 320-0818 宇都宮市旭1丁目1-5 氏名又は名称 株式会社宇都宮商事 法人番号又は個人番号 0123456789012
1月1日の住所	宇都宮市 本町1-1
氏名	宇都宮 太郎 区分 一般・障害
勤続年数	22 年 勤続期間 平成17年4月1日～令和8年12月31日
支払金額	11,715,229 円 支払日 8年12月31日
特別徴収税額	市民税 69,400 円 県民税 46,200 円
※ 前に受けた退職金額	円
勤続年数	年 勤続期間 ~
既徴収済税額	市民税 円 県民税 円
前の支払者	

※ 2人以上の場合は、「特別徴収のしおり」にある「退職所得に係る市民税・県民税納入内訳書」を必ず提出してください。

《退職者が2人以上の記入例》

市民税 納入申告書	
(宛先)宇都宮市長	
令和 9 年 1 月 12 日提出	令和 8 年 12 月 分 人員 3 人
退職手当等支払金額	242,157 円
特別徴収税額	市民税 264,400 円 県民税 176,200 円
地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定により上記のとおり分離課税に係る所得割の納入について申告します。	
特別徴収義務者	住所又は所在地 320-0818 宇都宮市旭1丁目1-5 氏名又は名称 株式会社宇都宮商事 法人番号又は個人番号 0123456789012
1月1日の住所	宇都宮市
氏名	区分 一般・障害
勤続年数	年 勤続期間 ~
支払金額	円 支払日 年 月 日
特別徴収税額	市民税 円 県民税 円
※ 前に受けた退職金額	円
勤続年数	年 勤続期間 ~
既徴収済税額	市民税 円 県民税 円
前の支払者	

※ 2人以上の場合は、「特別徴収のしおり」にある「退職所得に係る市民税・県民税納入内訳書」を必ず提出してください。

退職所得に係る 市民税 納入内訳書	
令和 9 年 1 月 12 日	
(宛先)宇都宮市長	
特別徴収義務者	指定番号 10420
所在地	宇都宮市旭1丁目1-5
名称	株式会社宇都宮商事
令和 8 年 12 月 分	人員 3 人
1月1日の住所	宇都宮市 本町1-1
氏名	宇都宮 太郎 区分 一般・障害
勤続年数	22 年 勤続期間 平成17年4月1日～令和8年12月31日
支払金額	11,715,229 円 支払日 8年12月31日
特別徴収税額	市民税 69,400 円 県民税 46,200 円
※ 前に受けた退職金額	円
勤続年数	年 勤続期間 ~
既徴収済税額	市民税 円 県民税 円
前の支払者	
1月1日の住所	宇都宮市 中央1-1-1
氏名	橋本 花子 区分 一般・障害
勤続年数	15 年 勤続期間 平成24年4月1日～令和8年12月31日
支払金額	10,000,000 円 支払日 8年12月31日
特別徴収税額	市民税 120,000 円 県民税 80,000 円
※ 前に受けた退職金額	円
勤続年数	年 勤続期間 ~
既徴収済税額	市民税 円 県民税 円
前の支払者	
1月1日の住所	宇都宮市 本町12-11
氏名	乙野 二郎 区分 一般・障害
勤続年数	34 年 勤続期間 平成5年4月1日～令和8年12月31日
支払金額	2,500,480 円 支払日 8年12月31日
特別徴収税額	市民税 75,000 円 県民税 50,000 円
※ 前に受けた退職金額	18,000,000 円
勤続年数	34 年 勤続期間 ~
既徴収済税額	市民税 6,000 円 県民税 4,000 円
前の支払者	丙野 商事

「法人番号又は個人番号」の欄には、マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）による法人番号（個人事業主の場合には個人番号）を右詰めして記入してください。

※ 法人と個人事業主の場合では提出方法が異なりますので6・7ページを参照してください。

本書は、退職者が2名以上の場合に、当市に郵送により提出してください。

(必要事項が全て記載されたものであれば、様式は問いません。)

1 法人の場合

本書のみを郵送してください。

2 個人事業主の場合

納入済通知書の裏面の納入申告書と同封して郵送してください。

【提出先】

〒320-8540

栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号

宇都宮市役所 理財部 市民税課

退職所得に係る 市民税 納入内訳書
県民税

令和 年 月 日

(宛先) 宇都宮市長

特別徴収義務者	指定番号	
所在地		
名称		

令和 年 月分	人員	人
---------	----	---

1	1月1日の住所	宇都宮市
	氏名	区分 一般・障害
	勤続年数	年 勤続期間 ~
	支払金額	円 支払日 年 月 日
	特別徴収税額	市民税 円 県民税 円
	※前に受けた退職金額	円
	勤続年数	年 勤続期間 ~
	既徴収済税額	市民税 円 県民税 円
	前の支払者	

2	1月1日の住所	宇都宮市
	氏名	区分 一般・障害
	勤続年数	年 勤続期間
	支払金額	円 支払日 年 月 日
	特別徴収税額	市民税 円 県民税 円
	※前に受けた退職金額	円
	勤続年数	年 勤続期間 ~
	既徴収済税額	市民税 円 県民税 円
	前の支払者	

3	1月1日の住所	宇都宮市
	氏名	区分 一般・障害
	勤続年数	年 勤続期間
	支払金額	円 支払日 年 月 日
	特別徴収税額	市民税 円 県民税 円
	※前に受けた退職金額	円
	勤続年数	年 勤続期間 ~
	既徴収済税額	市民税 円 県民税 円
	前の支払者	

退職所得に係る 市民税 納入内訳書
県民税

令和 年 月 日

(宛先) 宇都宮市長

特別徴収義務者	指定番号	
所在地		
名称		

令和 年 月分	人員	人
---------	----	---

1	1月1日の住所	宇都宮市
	氏名	区分 一般・障害
	勤続年数	年 勤続期間 ~
	支払金額	円 支払日 年 月 日
	特別徴収税額	市民税 円 県民税 円
	※前に受けた退職金額	円
	勤続年数	年 勤続期間 ~
	既徴収済税額	市民税 円 県民税 円
	前の支払者	

2	1月1日の住所	宇都宮市
	氏名	区分 一般・障害
	勤続年数	年 勤続期間
	支払金額	円 支払日 年 月 日
	特別徴収税額	市民税 円 県民税 円
	※前に受けた退職金額	円
	勤続年数	年 勤続期間 ~
	既徴収済税額	市民税 円 県民税 円
	前の支払者	

3	1月1日の住所	宇都宮市
	氏名	区分 一般・障害
	勤続年数	年 勤続期間
	支払金額	円 支払日 年 月 日
	特別徴収税額	市民税 円 県民税 円
	※前に受けた退職金額	円
	勤続年数	年 勤続期間 ~
	既徴収済税額	市民税 円 県民税 円
	前の支払者	

ゆうちょ銀行・ 郵便局の指定について

給与所得に係る特別徴収税額の納入にゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は、当市の金融機関として指定を受ける必要があります。

初めて納入される際に、右の「指定通知書」を利用されるゆうちょ銀行店名・郵便局名を明記の上、そのゆうちょ銀行店・郵便局に提出してください。

また「指定通知書」を提出した場合は11ページの「ゆうちょ銀行・郵便局指定通知書の提出について」を当市宛に送付してください。

※ 前年度利用の指定ゆうちょ銀行・郵便局、また関東各都県及び山梨県のゆうちょ銀行・郵便局については提出の必要はありません。

店(局)提出用

ゆうちょ銀行_____店長様

_____郵便局長様

令和 年 月 日

宇都宮市長 佐藤 栄 一

指 定 通 知 書

貴店・局を地方税法第321条の5第4項の規定により、当市の給与所得に係る市民税・県民税・森林環境税（特別徴収税額）取扱店・局に指定しましたので通知します。

認可又は承認番号	貯業第2第2459号
口座番号	00320-7-960014
加入者の名称	宇都宮市会計管理者
取りまとめ店	ゆうちょ銀行東京貯金事務センター

きりとり線

令和 年 月 日

(宛先) 宇都宮市長

特別徴収義務者
所在地

名 称

指 定 番 号

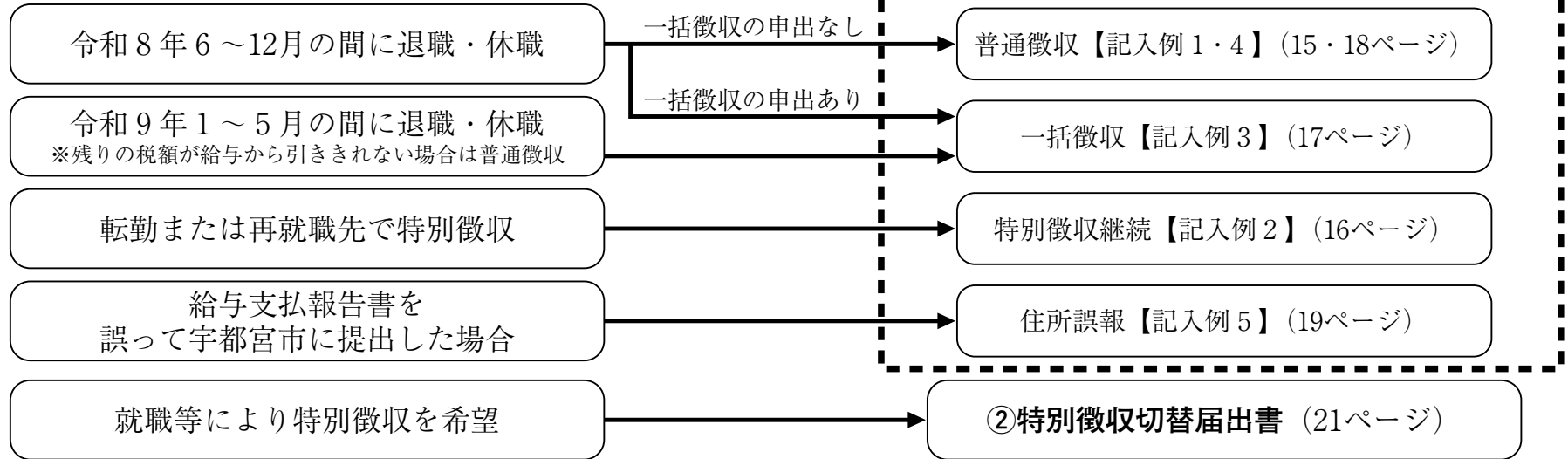
ゆうちょ銀行・郵便局指定通知書の提出について

次のゆうちょ銀行・郵便局を給与所得に係る市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の納入取扱店・局として指定通知書を提出しましたので通知します。

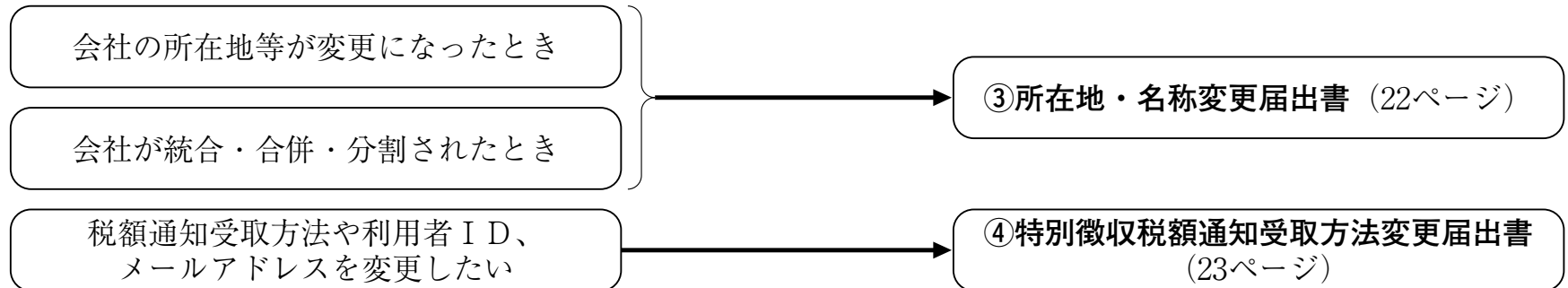
所在地	
名 称	ゆうちょ銀行 店・ 郵便局

異動が生じた際の手続について

●納税義務者に関する異動の場合



●特別徴収義務者に関する異動の場合



※ ①～③ エルタックスから提出可能です。

※ ①～④ 本市ホームページにも様式を掲載しております。詳細は本市ホームページを御確認ください。
(ページID: 1003628)

※ 死亡による退職の場合は、死亡した時期にかかわらず普通徴収としてください。

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書について

1 特別徴収に係る給与所得者異動届出書について

- (1) 退職・転勤・休職などにより給与から市民税・県民税・森林環境税を徴収できなくなったときは、その事由が発生した月の翌月の10日までに異動届出書を必ず提出してください（非課税の人も提出してください）。
- (2) 転勤や再就職により異動後も引き続き特別徴収を行う場合は、前勤務先で必要事項を記入の上、新勤務先に送付願います。新勤務先は必要事項を記入し、速やかに宇都宮市理財部市民税課へ提出してください。(記入例2、16ページを参照)
- (3) 退職等により異動が生じた場合、本人から特別徴収の方法によって徴収されたい旨の申出があった場合は、未徴収税額を一括徴収してください。(記入例3、17ページを参照)

※ なお、1月1日から4月30日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、納税義務者（従業員）からの申出の有無にかかわらず、給与・退職手当などから一括して徴収していただきます。（納税義務者に支払う給与・退職手当などが税額を上回る場合に限りです。）

2 給与支払報告書に係る給与所得者異動届出書について

給与支払報告書の提出後に、異動等により給与の支払を受けなくなった人についても、この届を必ず提出してください。

- ※ 「法人番号又は個人番号」の欄には、マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）による法人番号（個人事業主の場合には個人番号）を右詰めで記入してください。また、個人事業主の場合には本人確認（番号確認と身元確認）を行います。窓口にて提出する場合は、番号確認書類と身元確認書類を併せて提示してください。郵送の場合には上記の書類の写しを同封してください。詳細につきましては、本冊子の14ページを御覧ください。
- ※ 用紙が足りない場合は、コピー又は宇都宮市のホームページからダウンロードしてお使いください。(ページID：1010759)
(<https://www.city.utsunomiya.lg.jp/>)
- ※ 宇都宮市ホームページのトップページから（ページID：1010759）を入力すると「各種申請書・届出書一覧（税に関するもの市民税課）」へアクセスできます。

個人事業主がマイナンバー(個人番号)を記載した届出書及び申告書等を提出する場合の本人確認について

個人事業主が届出書及び申告書等を提出する際には、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の規定により、個人事業主の本人確認(番号確認と身元確認)が必要となります(給与支払者が法人の場合は不要です)。

1 本人確認が必要な届出書及び申告書等について

- (1) 給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書
- (2) 退職所得に係る「市民税・県民税納入申告書」
- (3) 給与支払報告書(総括表) など

2 必要な本人確認書類

(1) 個人事業主が窓口で届出書及び申告書等を提出する場合

区分	確認書類
番号確認	○個人番号カード ○通知カード(住所や氏名等の記載内容が住民票と一致している場合に限り、利用可能) ○個人番号が記載された住民票の写し などいずれか1つ
個人事業主の身元確認	○個人番号カード ○身分証明書(以下の書類等から1点) 運転免許証、障害者手帳、年金手帳、介護保険被保険者証、写真付きの学生証・社員証 などいずれか1つ

※ 個人番号カードは1枚で番号確認及び身元確認を行うことが可能です。

(2) 個人事業主の代理人が窓口で届出書及び申告書等を提出する場合

区分	確認書類
代理権確認	○法定代理人の場合………戸籍謄本その他その資格を証明する書類 ○法定代理人以外の場合(税理士を除く)…委任状 ○税理士の場合………税務代理権限証書
代理人の身元確認	○代理人の個人番号カード ○税理士の場合…税理士証票 ○代理人の身分証明書(以下の書類等から1点) 運転免許証、障害者手帳、公的医療保険の被保険者証、年金手帳、介護保険被保険者証、写真付きの学生証・社員証 などいずれか1つ
個人事業主の番号確認	○個人事業主の個人番号カード又はその写し ○個人事業主の通知カード又はその写し(住所や氏名等の記載内容が住民票と一致している場合に限り、利用可能) ○個人事業主の個人番号が記載された住民票の写し などいずれか1つ

(3) 郵送で届出書及び申告書等を提出する場合

「2 (1)個人事業主が窓口で届出書及び申告書等を提出する場合」、「2 (2)個人事業主の代理人が窓口で届出書及び申告書等を提出する場合」と同様に「番号確認書類」及び「身元確認書類」の写しを同封してください。また、代理人の場合は、代理権確認書類の原本も同封してください。

(4) e L T A X (電子申告) で届出書及び申告書等を提出する場合

本人確認書類の提出は不要です。

記入例 1 退職等で8月分まで徴収し、未徴収税額を普通徴収に切り替える場合

給与支払報告
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

特別徴収税額の通知書から転記してください。

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

4 3 2 1

御注意
「宛名番号」の欄には、「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
「給与の支払を受けなくなった者が、新しい勤務先において特別徴収の継続を希望する場合には、「異動後の未徴収税額の徴収方法」欄の枠内に「1」と記入するとともに、「1」特別徴収継続の場合、「一括徴収すること」が義務付けられています。
この用紙は必要に応じてコピーしてお使いください。

年度		1 現年度	2 新年度	3 両年度
特別徴収義務者 指 定 番 号		23456		
宛 名 番 号		1		
担 連 所 属 当 絡 氏 名	人事課人事労務係			
	特 徴 花子			
者 先 電 話	000-000-0000 内線(123)			
	異 動 の 事 由			
フリガナ		スズキ イチロウ		(ア) 特別徴収税額 (年税額)
氏 名		鈴木 一郎		
生年月日		昭和・平成 50 年 1 月 1 日		異 動 の 事 由
個人番号		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		
受給者番号		123456		異 動 の 事 由
1月1日現在の住所		栃木県宇都宮市本町12-11		
異動後の住所		140,000 円		異 動 の 事 由
		35,600 円		
		104,400 円		異 動 の 事 由
		31 日		
1 特別徴収継続の場合		新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を _____ 月分(翌月10日納入期限分)から徴収し、納入するよう連絡済みです。		受給者番号
新しい勤務先 (特別徴収義務者) 特別徴収義務者 指 定 番 号		新規		
所在地		〒		納入書の要否 (新規の場合のみ記載)
フリガナ				
氏名又は名称				右から 番号を 記入 1 必要 2 不要
1 異動が令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日		普通徴収税額		
2 異動が令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日以降で、特別徴収の継続の申出がないため		_____ 円		左記の一括徴収した税額は、 _____ 月分(翌月10日納入期限分) で納入します。
3 死亡による退職であるため		_____ 円		
3 普通徴収の場合		※市区町村記入欄		理由
1 異動が令和8年12月31日までで、一括徴収の申出がないため				
2 令和 _____ 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため				
3 死亡による退職であるため				

月の記入方法
6月分...7月10日 納入期限分
8月分...9月10日 納入期限分

8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分から普通徴収に変更する場合
(ア)特別徴収税額(年税額) 140,000円(6月から翌年5月分)
(イ)徴収済額 35,600円(6月から8月分)
(ウ)未徴収税額 104,400円(9月から翌年5月分)
↑
普通徴収税額

【提出先】 〒320-8540 栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号 宇都宮市役所 理財部 市民税課

記入例2 転勤等により、9月分から別の事業所で特別徴収する場合

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書
特別徴収

特別徴収税額の通知書から転記してください。

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

年度 1 現年度 2 新年度 3 両年度

(宛先) 宇都宮市長		〒 320-8540 栃木県宇都宮市旭1丁目1-5	特別徴収義務者 指定番号	23456	
令和 8年 8月 31日提出		フリガナ カブシキガイシャ マルバツショウジ	宛名番号	1	
氏名又は名称 株式会社 O×商事		個人番号 又は法人番号 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	担連 当 者先	所属 氏名	人事課人事労務係 特徴 花子
フリガナ スズキ イチロウ		(ア) 特別徴収税額 (年税額) 140,000 円	電話	000-000-0000 内線(123)	
給与所得者	氏名 鈴木 一郎	(イ) 徴収済額 35,600 円	異動年月日	異動の事由	
	生年月日 昭和・平成 50年 1月 1日	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ) 104,400 円	8年 8月 31日	2 退職・長欠 3 退職 4 死亡 5 支払少額・不定期	
	個人番号 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	異動理由	1 特別徴収継続 2 一括徴収		
	受給者番号 123456	異動後の未徴収税額の徴収方法	1 特別徴収継続 2 一括徴収		
	1月1日現在 栃木県宇都宮市本町	<p>異動により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、「個人番号」は、前勤務先では記載しないでください。(新勤務先で記入します。)</p> <p>新しい会社で特別徴収を開始する月(9月)とその月割額を記入します。</p>			

1 特別徴収継続の場合	特別徴収義務者 指定番号 34567	法人番号 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	新しい勤務先へは、月割額 11,600 円を 9 月分(翌月10日納入期限分)から徴収し、納入するよう連絡済みです。
新しい勤務先	所在地 〒320-0027 栃木県宇都宮市埜田1-1-20	担当者連絡先	受給者番号
	フリガナ マルバツフトウサンカブシキガイシャ	所属 氏名 特徴 進	納税義務者用通知を電子で受け取る場合は必須
	氏名又は名称 O×不動産 株式会社	電話 111-111-111 内線()	納入書の要否 (新規の場合のみ記載) <input checked="" type="checkbox"/> 1 必要 <input type="checkbox"/> 2 不要

2 一括徴収の場合	理由 <input type="checkbox"/> 1 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため <input type="checkbox"/> 2 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日 月 日	徴収予定額 (上記(ウ)と同) 円	納税義務者用の通知を電子で受け取る時は受給者番号を必ず記入してください。
-----------	---	------------	----------------------	--------------------------------------

3 普通徴収の場合	理由 <input type="checkbox"/> 1 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため <input type="checkbox"/> 2 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため <input type="checkbox"/> 3 死亡による退職であるため	※市区町村記入欄
-----------	---	----------

【提出先】 〒320-8540 栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号 宇都宮市役所 理財部 市民税課

御注意
4 収方法「宛名番号」欄の「宛名番号」欄に「前勤務先で記入」を記載してください。
3 2 1 黒のボールペン又はペンを「宛名番号」欄に記入してください。
この用紙は必要に応じてコピーしてお使いください。
退職した者に未徴収税額がある場合は、「前勤務先」欄に「前勤務先」を記載してください。
退職した者に未徴収税額がある場合は、「前勤務先」欄に「前勤務先」を記載してください。
退職した者に未徴収税額がある場合は、「前勤務先」欄に「前勤務先」を記載してください。

記入例3 退職等により未徴収税額を一括徴収し、9月分で納入する場合

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

特別徴収税額の通知書から転記してください。

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

御注意
1 黒のボールペン又はペンで記載してください。
2 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
3 給与の支払を受けなくなった者が、新しい勤務先において特別徴収の継続を希望する場合には、「異動後の未徴収税額の徴収方法」欄の枠内に「1」と記入するとともに、「1」特別徴収継続の場合、「一括徴収すること」が義務付けられています。
4 一月一日から四月三十日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、「一括徴収すること」が義務付けられています。
この用紙は必要に応じてコピーしてお使いください。

年度		1 現年度	2 新年度	3 両年度																
特別徴収義務者指定番号		23456																		
宛名番号		1																		
給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地	〒 320-8540 栃木県宇都宮市旭1丁目1-5																		
	フリガナ	カブシキガイシャ マルバツショウジ																		
令和 8年 8月 31日提出	氏名又は名称	株式会社 ○×商事																		
	個人番号又は法人番号	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
フリガナ		スズキ イチロウ																		
氏名		鈴木 一郎																		
生年月日		昭和・平成 50年 1月 1日																		
個人番号		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
受給者番号		123456																		
1月1日現在の住所		栃木県宇都宮市本町12-11																		
異動後の住所		140,000円			35,600円			104,400円			8年 8月 31日			1			2			
特別徴収税額(年税額)		(ア)			(イ)			(ウ)			異動年月日			異動の事由			異動後の未徴収税額の徴収方法			
6月		8月			9月			8年			1			2						
8月		8月			5月			8月			右から番号を記入			右から番号を記入						
140,000円		35,600円			104,400円			31日			[事由・理由]			3						

8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分で一括して納入する場合
 (ア)特別徴収税額(年税額) 140,000円(6月から翌年5月分)
 (イ)徴収済額 35,600円(6月から8月分)
 (ウ)未徴収税額 104,400円(9月から翌年5月分)
 ↑
 一括徴収税額(納入額と同額)

1 特別徴収継続の場合	新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を _____ 月分(翌月10日納入期限分)から
新しい勤務先 (特別徴収義務者)	取し、納入するよう連絡済みです。
特別徴収義務者指定番号	給者番号
所在地	納税義務者用通知を電子で受け取る場合は必須
フリガナ	人書の要否(の場合のみ記載)
氏名又は名称	右から番号を記入 1 必要 2 不要

2 一括徴収の場合	左記の一括徴収した税額は、
理由	9月分(翌月10日納入期限分)で納入します
1 異動が令和8年12月31日までで、一括徴収の申出があったため	徴収予定月日
2 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	9月18日
	徴収予定額(上記(ウ)と同額)
	104,400円

一括徴収した税額を納入する月を記入します。
 ※ 1月1日から4月30日に退職した場合は、一括徴収が義務付けられています。

3 普通徴収の場合	
理由	
1 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため	
2 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であったため	
3 死亡による退職であるため	

【提出先】 〒320-8540 栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号 宇都宮市役所 理財部 市民税課

記入例4 給与から税額が引ききれない場合

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

特別徴収税額の通知書から転記してください。

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

年度	① 現年度	2 新年度	3 両年度
特別徴収義務者 指定番号	23456		
宛名番号	1		
担連所属	人事課人事労務係		
当絡氏名	特徴 花子		
者先電話	000-000-0000 内線(123)		

(宛先) 宇都宮市長 令和 8 年 8 月 31 日提出	所在地 〒 320-8540 栃木県宇都宮市旭 1 丁目 1-5	フリガナ カブシキガイシャ マルバツショウジ	氏名又は名称 株式会社 O×商事	個人番号又は法人番号 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載
フリガナ スズキ イチロウ	氏名 鈴木 一郎	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日
生年月日 昭和・平成 50 年 1 月 1 日			6 月から 8 月 まで	9 月から 5 月 まで	8 年 8 月 31 日
個人番号 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2					
受給者番号 123456					
1月1日現在の住所 栃木県宇都宮市本町12-11		140,000 円	35,600 円	104,400 円	
異動後の住所					

1 特別徴収継続の場合	新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を _____ 月分 (翌月10日納入期限分) から _____ し、納入するよう連絡済みです。
新しい勤務先 (特別徴収義務者) 指定番号 _____	納税義務者用通知を電子で受け取る場合は必須
所在地 〒 _____	番号 _____
フリガナ _____	の要否 (のみ記載) <input type="checkbox"/> 右から番号を記入 1 必要 2 不要
氏名又は名称 _____	

9月以降の給与支払額が少額となり、給与から税額が引ききれなくなった給与所得者の徴収方法を、9月から普通徴収に変更する場合
 (ア)特別徴収税額(年税額) 140,000円(6月から翌年5月分)
 (イ)徴収済額 35,600円(6月から8月分)
 (ウ)未徴収税額 104,400円(9月から翌年5月分)
 ↑
 普通徴収税額

2 一括徴収の場合	左記の一括徴収した税額は、 _____ 月分 (翌月10日納入期限分) で納入します。
理由 <input type="checkbox"/> 1 異動が令和 年12月31日までに、一括徴収の申出があったため	
<input type="checkbox"/> 2 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	

3 普通徴収の場合	※市区町村記入欄
理由 <input checked="" type="checkbox"/> 2 1 異動が令和 年12月31日までに、一括徴収の申出がないため	
<input type="checkbox"/> 1 異動が令和 年12月31日までに、一括徴収の申出があったため	
<input type="checkbox"/> 3 死亡による退職であるため	

【提出先】 〒320-8540 栃木県宇都宮市旭 1 丁目 1 番 5 号 宇都宮市役所 理財部 市民税課

御注意
 4 収方法
 3 2 1
 黒のボールペン又はペンで記載してください。
 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
 給与の支払を受けなくなった者が、新しい勤務先において特別徴収の継続を希望する場合には、「異動後の未徴収税額の徴収」欄の枠内に「1」と記入するとともに、「1 特別徴収継続の場合」欄に必要事項を記載してください。
 1 特別徴収継続の場合には、「一括徴収すること」が義務付けられています。
 この用紙は必要に応じてコピーしてお使いください。

記入例5 給与支払報告書を誤って宇都宮市へ提出した場合

給与支払報告
~~特別徴収~~に係る給与所得者異動届出書

特別徴収税額の通知書から転記してください。

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

御注意
1 黒のボールペン又はペンで記載してください。
2 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
3 給与の支払を受けなくなった者が、新しい勤務先において特別徴収の継続を希望する場合には、「異動後の未徴収税額の徴収方法」欄の枠内に「1」と記入するとともに、「1」特別徴収継続の場合、「1」欄に必要事項を記載してください。
4 一月一日から四月三十日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、「一括徴収すること」が義務付けられています。
この用紙は必要に応じてコピーしてお使いください。

		年度										1 現年度	2 新年度		3 両年度								
		〒 012-3456 〇〇県 × 市△△ 1-2-3										特別徴収義務者 指 定 番 号		23456									
		フリガナ カブシキガイシャ マルバツショウジ										宛 名 番 号		1									
		氏名又は名称 株式会社 ○×商事										担 連		所 属		人事課人事労務係							
		令和 8年 8月 3日提出										当 絡		氏 名		特 徴 花子							
		個人番号 又は法人番号 1										者 先		電 話		000-000-0000 内線(123)							
		フリガナ スズキ イチロウ																					
		氏 名 鈴木 一郎										(ア) 特別徴収税額 (年税額)		(イ) 徴収済額		(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)		異 動 年 月 日		異 動 の 事 由		異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法	
		生年月日 昭和・平成 50年 1月 1日										円		円		円		7 右から 番号を 記入		1 右から 番号を 記入			
		個人番号 2																1 特別徴収継続					
		受給者番号 123456																2 一括徴収					
		1月1日現在の住所 正しい(1月1日現在)住所																3 普通徴収 (本人納付)					
		異動後の住所																[事由・理由 住所誤報]					
1 特別徴収継続の場合		特別徴収義務者 指 定 番 号										法人番号											
新しい勤務先 (特別徴収義務者)		所在地										法人番号		所 属		担 当 者 連 絡 先		受 給 者 番 号		納税義務者用通知を電子で受け取る場合は必須			
		フリガナ												氏 名		電 話		納入書の要否 (新規の場合のみ記載)		<input type="checkbox"/> 右から 番号を 記入 1 必要 2 不要			
		氏名又は名称																内線 ()					
2 一括徴収の場合		理由 <input type="checkbox"/> 1 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため <input type="checkbox"/> 2 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため										徴収予定月日		徴収予定額 (上記(ウ)と同額)		円		左記の一括徴収した税額は、 <input type="checkbox"/> 月分(翌月10日納入期限分) で納入します。					
3 普通徴収の場合		理由 <input type="checkbox"/> 1 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため <input type="checkbox"/> 2 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため <input type="checkbox"/> 3 死亡による退職であるため																		※市区町村記入欄			

誤って報告した
宇都宮市の住所

7 その他の欄に必ず
「住所誤報」とお書きください。

【提出先】 〒320-8540 栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号 宇都宮市役所 理財部 市民税課

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書 特別徴収

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

年度	1 現年度	2 新年度	3 両年度
----	-------	-------	-------

(宛先) 宇都宮市長 令和 年 月 日提出	〒 フリガナ 氏名又は名称 個人番号 又は法人番号	〒 フリガナ 氏名 生年月日 昭和・平成 年 月 日 個人番号 受給者番号 1月1日現在の住所 異動後の住所	(ア) 特別徴収税額 (年税額) 円	(イ) 徴収済額 円	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ) 円	異動年月日 年 月 日	異動の事由 1 退職 2 転職 3 休職 4 死亡 5 支払少額 6 合併 7 その他 (事由・理由)	異動後の未徴収税額の徴収方法 1 特別徴収継続 2 一括徴収 3 普通徴収 (本人納付)		
	(特別徴収義務者) 給与支払者 特別徴収義務者番号	特別徴収義務者番号 宛名番号	担連 当絡 者先 所属 氏名 電話 内線()						←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載	内線()

1 特別徴収継続の場合	(特別徴収義務者) 給与支払者 特別徴収義務者番号 所在地 〒 フリガナ 氏名又は名称	(新規) 法人番号 〒 フリガナ 氏名又は名称	担当 者 連 絡 先 所 属 氏 名 電 話 内線()	新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を _____ 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。 受給者番号 納税義務者用通知を電子で受け取る場合は必須 納入書の要否 (新規の場合のみ記載) <input type="checkbox"/> 1 必要 2 不要
-------------	--	--	---	---

2 一括徴収の場合	理由 <input type="checkbox"/> 1 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため <input type="checkbox"/> 2 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日 月 日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額) 円	左記の一括徴収した税額は、 <input type="checkbox"/> 月分(翌月10日納入期限分) で納入します。
-----------	--	-------------------	------------------------------	---

3 普通徴収の場合	理由 <input type="checkbox"/> 1 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため <input type="checkbox"/> 2 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため <input type="checkbox"/> 3 死亡による退職であるため	※市区町村記入欄
-----------	--	----------

【提出先】 〒320-8540 栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号 宇都宮市役所 理財部 市民税課

御注意
 5 4 3 2 1
 一月一日から四月三十日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務付けられています。
 この用紙は必要に応じてコピーしてお使いください。
 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
 「フリガナ」の欄には、特別徴収義務者(給与支払者)のフリガナを記載してください。
 「氏名」の欄には、特別徴収義務者(給与支払者)の氏名を記載してください。
 「生年月日」の欄には、特別徴収義務者(給与支払者)の生年月日を記載してください。
 「個人番号」の欄には、特別徴収義務者(給与支払者)の個人番号を記載してください。
 「受給者番号」の欄には、特別徴収義務者(給与支払者)の受給者番号を記載してください。
 「1月1日現在の住所」の欄には、特別徴収義務者(給与支払者)の1月1日現在の住所を記載してください。
 「異動後の住所」の欄には、特別徴収義務者(給与支払者)の異動後の住所を記載してください。
 「特別徴収義務者番号」の欄には、特別徴収義務者(給与支払者)の特別徴収義務者番号を記載してください。
 「宛名番号」の欄には、特別徴収義務者(給与支払者)の宛名番号を記載してください。
 「担連当絡者先」の欄には、特別徴収義務者(給与支払者)の担連当絡者先を記載してください。
 「所属氏名」の欄には、特別徴収義務者(給与支払者)の所属氏名を記載してください。
 「電話」の欄には、特別徴収義務者(給与支払者)の電話を記載してください。
 「内線」の欄には、特別徴収義務者(給与支払者)の内線を記載してください。
 「納入書の要否」の欄には、特別徴収義務者(給与支払者)の納入書の要否を記載してください。
 「理由」の欄には、特別徴収義務者(給与支払者)の理由を記載してください。
 「一括徴収」の欄には、特別徴収義務者(給与支払者)の一括徴収の有無を記載してください。
 「普通徴収」の欄には、特別徴収義務者(給与支払者)の普通徴収の有無を記載してください。

特別徴収切替届出(依頼)書

市町村使用欄

令和 ____年____月____日 提出 (宛先) 宇都宮市長	給与 支 払 者 (特別徴収義務者)	所在地 (住所)	〒 _____										特別徴収義務者 指 定 番 号	※ 市町村ごと に異なります。	
		フリガナ												新規の場合、納入書(要・不要)	
		名 称 (氏 名)											担当者 連絡先	係	
		代表者の 職 氏 名												氏名	
法人番号											電話	- -			

給与 所得 者	フリガナ											普通徴収 切替期別	期別を○で囲んでください。 〔 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 〕期以降を切替希望 ※ 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への 切替えができません。	
	氏 名												特別徴収 開始予定月	月分(月 日納期分)から 特別徴収を開始します。
	生年月日	昭和・平成 _____年 _____月 _____日										届出理由		1 入社 2 その他()
	受給者番号 (必要な場合のみ)	※ 納税義務者用の通知を電子で受け取る場合は必ず記入してください。											月割額 の 連 絡	月 _____日までに連絡が必要 ※ 通知書が間に合わない場合のみ電話連絡します。
	1月1日現在の 住所	〒 _____										※ 宇都宮市処理欄(この欄は記入しないでください。) <input type="checkbox"/> 口座(有・無)→依頼書 済 <input type="checkbox"/> 全特・併徴 <input type="checkbox"/> T停止(期) 済 <input type="checkbox"/> 収納照会 済 <input type="checkbox"/> 破棄・停止指導 済 <input type="checkbox"/> 連絡済 月分 _____円 切替対象 期~ _____円 月分 _____円		
	現在の住所	〒 _____ ※ 1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。												
普通徴収納税通知書の 通知書番号 (左詰めでご記入ください。)														

【添付書類】

1 普通徴収の納付書(二重納付防止のため、残りの納付書(納期末到来分)を添付してください。) ※ すでに納付済みの分や口座振替の場合は不要です。

【注意事項】

- 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替えができません。本人が納めるように必ずお伝えください。
普通徴収納期限: 1期…6月末日、2期…8月末日、3期…10月末日、4期…1月末日 ※納期限が土・日・祝日の場合は翌開庁日となります。
- 特別徴収開始予定月の前月の10日まで(必着)に本届出書を提出してください。(右表参照)
- 65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。
- この用紙は必要に応じてコピーして使用してください。
- 納税義務者用の通知を電子で受け取る場合は受給者番号を必ず記入してください。

【提出先】 〒320-8540 栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号 宇都宮市役所 理財部 市民税課

届提出締切日	特別徴収開始可能月	通知書発送予定
5月10日まで到着分	6月分	5月下旬
6月10日まで到着分	7月分	6月下旬
7月10日まで到着分	8月分	7月下旬
8月10日まで到着分	9月分	8月下旬
9月10日まで到着分	10月分	9月下旬
10月10日まで到着分	11月分	10月下旬
11月10日まで到着分	12月分	11月下旬
12月10日まで到着分	1月分	12月下旬
翌年1月10日まで到着分	2月分	1月下旬
翌年1月31日まで到着分	3月分	2月下旬

※締切日を過ぎた場合、翌月からの変更となります。

きりとり線

特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書

市町村使用欄

令和 ____年____月____日 提出 (宛先) 宇都宮市長	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地 (住所)	〒 _____ ※ 届出時点での所在地・名称を記入してください。										特別徴収義務者 指定番号			※ 市町村ごとに 異なります。
		名称 (氏名)											担当者 連絡先	係		
		代表者の 職氏名												氏名		
		法人番号														

- ◆ 誤読を避けるため、必ずフリガナを記入してください。
- ◆ 法人格の特別徴収義務者が代表者のみを変更する場合は、提出不要です。

変更年月日 令和 ____年 ____月 ____日

事項	変更前 (旧)	※ 変更項目のみ記入してください。	変更後 (新)	※ 変更項目のみ記入してください。
フリガナ				
所在地 (送付先)	〒 _____		〒 _____	
フリガナ				
名称				
電話番号	_____ (内線 _____)		_____ (内線 _____)	
変更理由 (該当番号に○)	1 事務所等移転 2 送付先変更 3 社名(名称)変更 4 法人成り 5 個人事業化 6 給与事務の統合(下欄を記入してください) 7 合併による変更(下欄を記入してください) 8 分割による変更(下欄を記入してください) 9 その他(_____)			

統合・合併・分割後の 指定番号	1 指定番号を新規に取得する。 ※ 別途、給与所得者異動届出書を必ず提出してください。	統合・合併・分割される 事業所	所在地	〒 _____									
	2 統合・合併・分割先の指定番号を使用する。 ※ 別途、給与所得者異動届出書を必ず提出してください。		フリガナ										
	3 旧特別徴収義務者の指定番号を継続使用する。		名称										
			電話番号	_____ (内線 _____)									
			法人番号										
指定番号	_____ ※ 市町村ごとに 異なります。		特別徴収義務者 指定番号	_____ ※ 市町村ごとに 異なります。									

【提出先】 〒320-8540 栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号 宇都宮市役所 理財部 市民税課

きりとり線

特別徴収税額通知受取方法変更届出書

令和 ____年____月____日 提出 (宛先) 宇都宮市長	給 与 支 払 者 (特別徴収義務者)	所在地 (住所)	〒 _____										eLTAX 利用者ID		
		名称 (氏名)											特別徴収義務者 指定番号		
		代表者 氏名											担当者 連絡先	所属	
		法人番号													
												電話	— —		

令和 年度 月分以降 特別徴収税額通知書の受取方法を次のとおり変更したいので、申し出ます。

事 項	変 更 前 (旧)		※ 変更項目のみ記入してください。		変 更 後 (新)		※ 変更項目のみ記入してください。	
eLTAX利用者ID								
受取方法 (特別徴収義務者用)	<input type="checkbox"/>	電子データ	<input type="checkbox"/>	書面	<input type="checkbox"/>	電子データ	<input type="checkbox"/>	書面
受取方法 (納税義務者用)	<input type="checkbox"/>	電子データ	<input type="checkbox"/>	書面	<input type="checkbox"/>	電子データ	<input type="checkbox"/>	書面
通知先e-mail								

【注意事項】

※ 表計算ソフト等でメールアドレスを入力した場合、ハイパーリンクを削除してから印刷してください。

※ アルファベットの大文字の ^{アイ}I、小文字の ^{エル}i、大文字の ^{オー(大)}O、小文字の ^{オー(小)}o、数字の ^{ゼロ}0、^{イチ}1、記号の ^{ハイフン、アンダーバー}-、_ など判別しにくい文字にはフリガナを付けてください。

- ◆ 本書は、eLTAXで各年度の給与支払報告書を提出したときに選択した特別徴収税額通知の受取方法について、年度途中での変更を希望する際に提出してください。
- ◆ 特別徴収義務者が個人の場合は住所及び氏名を、法人の場合は本店等の主たる事業所の所在地、名称、代表者氏名及び法人番号をそれぞれ記入してください。
- ◆ 年度1回目の決定通知（5月発送予定）の受取方法の変更を希望する場合は、4月15日（休日の場合は翌開庁日）までに提出してください。
- ◆ 各月の変更通知（各月末発送予定）の受取方法の変更を希望する場合は、各月10日（休日の場合は翌開庁日）までに提出してください。
- ◆ 「電子データ」を選択した場合、特別徴収税額通知は電子データによる通知書のみ送信し、書面による通知書は送付しません。
- ◆ 「書面」を選択した場合、特別徴収税額通知は書面による通知書のみ送付し、電子データによる通知書は送信しません。

【提出先】 〒320-8540 栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号 宇都宮市役所 理財部 市民税課